



小児がん中央機関からの報告

含 小児がんの集約化の現状

国立成育医療研究センター 松本公一

小児がん中央機関アドバイザリーボード

2020.2.28

情報公開解析

小児がん拠点病院 情報公開 とは

小児がん拠点病院およびブロック協議会参画施設の診療情報を、院内がん登録をベースにして収集し、ホームページ上に公開するもの。診断時年齢18歳以下の小児がん患者を対象としている

	院内がん登録症例区分
初発	20、21、30、31
	40のうち初回治療終了後の増悪初発症例
	40のうち前医で初回治療が経過観察だった初発症例（紹介時に腫瘍は残存）
再発	40のうち再発症例（疑い含む）として紹介され、再発として治療対象となった症例
対象外	40のうちフォローアップ目的で紹介された症例

＜症例区分について＞

- 20.自施設診断・自施設初回治療開始
- 21.自施設診断・自施設初回治療継続
- 30.他施設診断・自施設初回治療開始
- 31.他施設診断・自施設初回治療継続
- 40.初回治療終了後 再発症例やフォローアップなど

再発例は「その年自施設に初めて紹介された再発症例で、自施設で治療を行ったもの」をカウントしており、自施設再発などは含まれない。

小児がん拠点病院 情報公開

国立成育医療研究センターについて

▶ 理事長挨拶

▶ 理念と方針

▶ 施設一覧

トップ > 国立成育医療研究センターについて > 主な取り組み > 小児がんセンター（小児がん拠点病院・中央機関） > 全国の小児がん診療施設の情報

全国の小児がん診療施設の情報

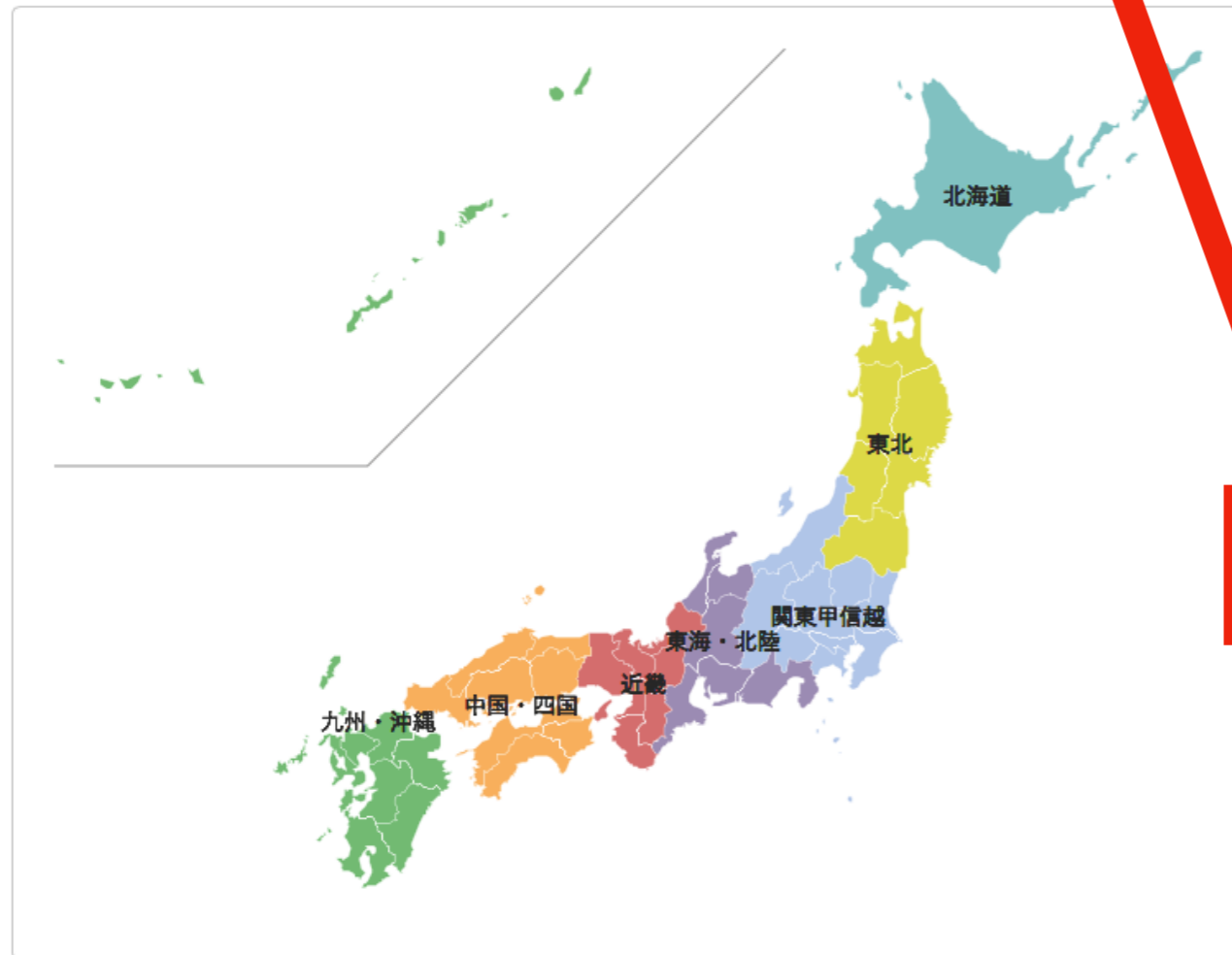
はじめに

この度、小児がん診療の質の向上や小児がん患者さんへの適切な医療の提供へつなげるため、各施設のご協力を得て小児がん診療施設についての情報を掲載することとなりました。公開されている情報については下記の説明をよくお読みいただき、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

一覧の施設名をクリックすると、その施設の情報公開のPDFファイルが開きます。（全ページです）施設一覧の★マークは小児がん拠点病院に指定されている施設です。

スマートフォン等で地図が表示されない場合は、下記のリンクよりご覧ください。

- ▶ 北海道 ▶ 東北 ▶ 関東甲信越 ▶ 東海・北陸 ▶ 近畿 ▶ 中国・四国 ▶ 九州・沖縄



妊娠と薬情報センター

妊娠・授乳中の服薬に関する情報機関です。専門の医師・薬剤師が、あなたのご相談に応じます。

子どもの心の診療ネットワーク事業

拠点病院を中心に、地域と連携して子どもたちの心のケアを行っています。

エコチル調査メディカルサポートセンター

環境省では大規模な疫学調査「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」を実施しています。

小児慢性特定疾病情報センター

「小児慢性特定疾病情報センター」の構築・情報発信を行い、小児慢性特定疾病児童等の治療・療養生活の改善等に寄与することを目指しています。

小児がんセンター（小児がん拠点病院・中央機関）

国立成育医療研究センターは、小児がんセンターを中心として、日本の小児がん診療をより良いものにするべく努力しております。

臨床研究品質確保体制整備事業

小児治験ネットワークの中核機関として積極的に臨床研究を実施し、また支援できる体制を構築するため、体制整備、スタッフの教育・研修などを実施しています。

がん情報サービス ganjoho.jp 病院を探す

「病院を探す」の使い方 お問い合わせ 検索

がん診療連携拠点病院 がん相談支援センター 小児がん拠点病院 緩和ケア病棟のある病院 希少がん情報公開専門病院

TOP > 小児がん拠点病院を探す

小児がん拠点病院を探す

更新日：2018/09/27 掲載日：2013/03/29

が指定した、全国に15施設ある小児がん拠点病院(用語集)の情報を記載しています。

掲載している情報は、2017年10月に厚生労働省に提出された「新規指定・指定更新推薦書」または「現況報告書」をもとに作成しております。院のご協力を得て、随時、情報を更新しておりますが、現状と異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

国立がん研究センターと共に、国に「小児がん中央機関」として指定されている国立成育医療研究センターでも、小児がん診療施設についての情報を公開していません（2017年1月1日時点の情報）。

国立成育医療研究センター 小児がんセンター [全国の小児がん診療施設の情報](#)

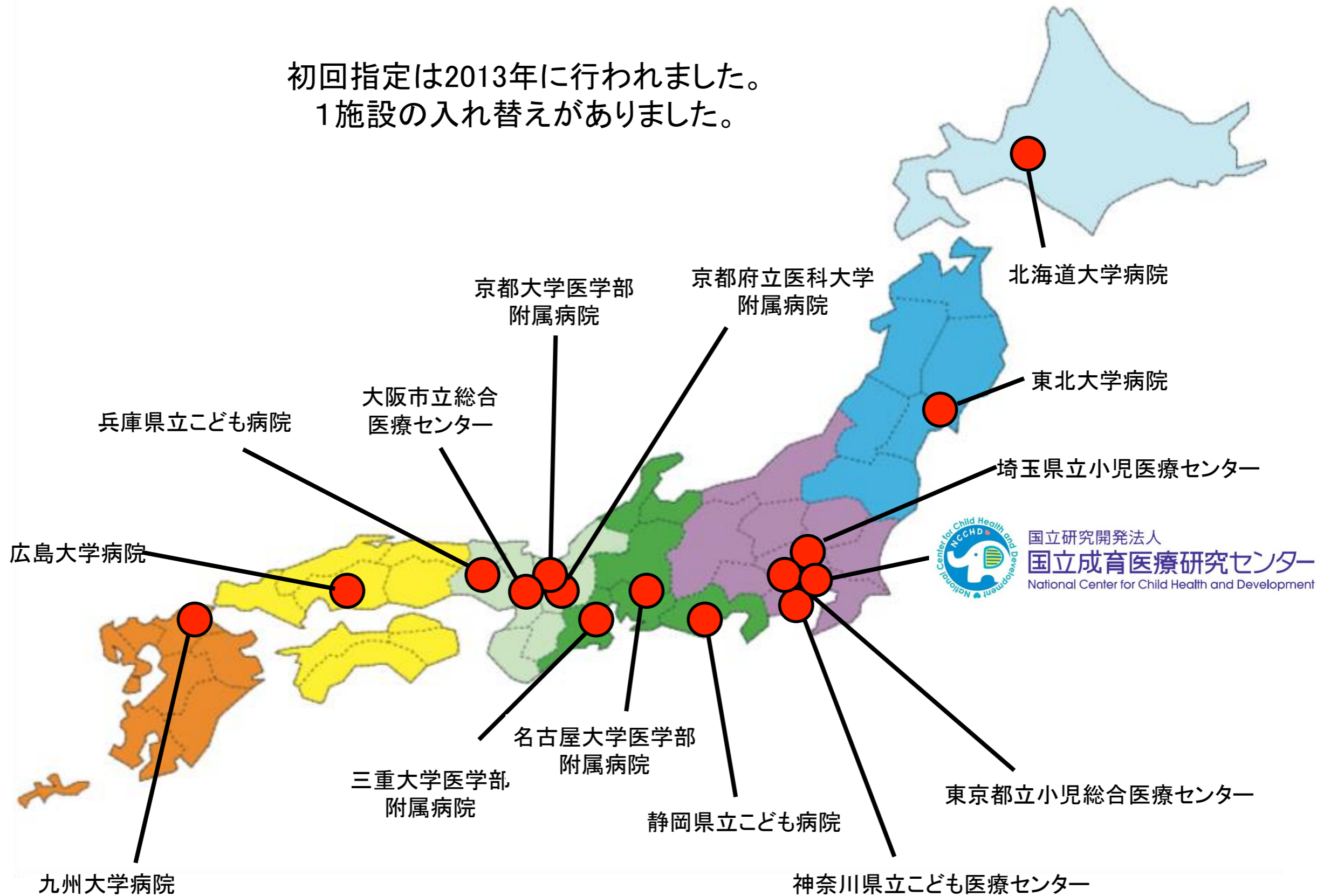


ブロック別情報公開提出状況

地域	施設数	提出済	未提出
北海道	6	6	0
東北	10	10	0
関東	41	40	1
東海北陸	20	20	0
近畿	30	29	1
中四国	17	17	0
九州・沖縄	19	19	0
合計	143	141	2

小児がん拠点病院は2019年に再指定されました

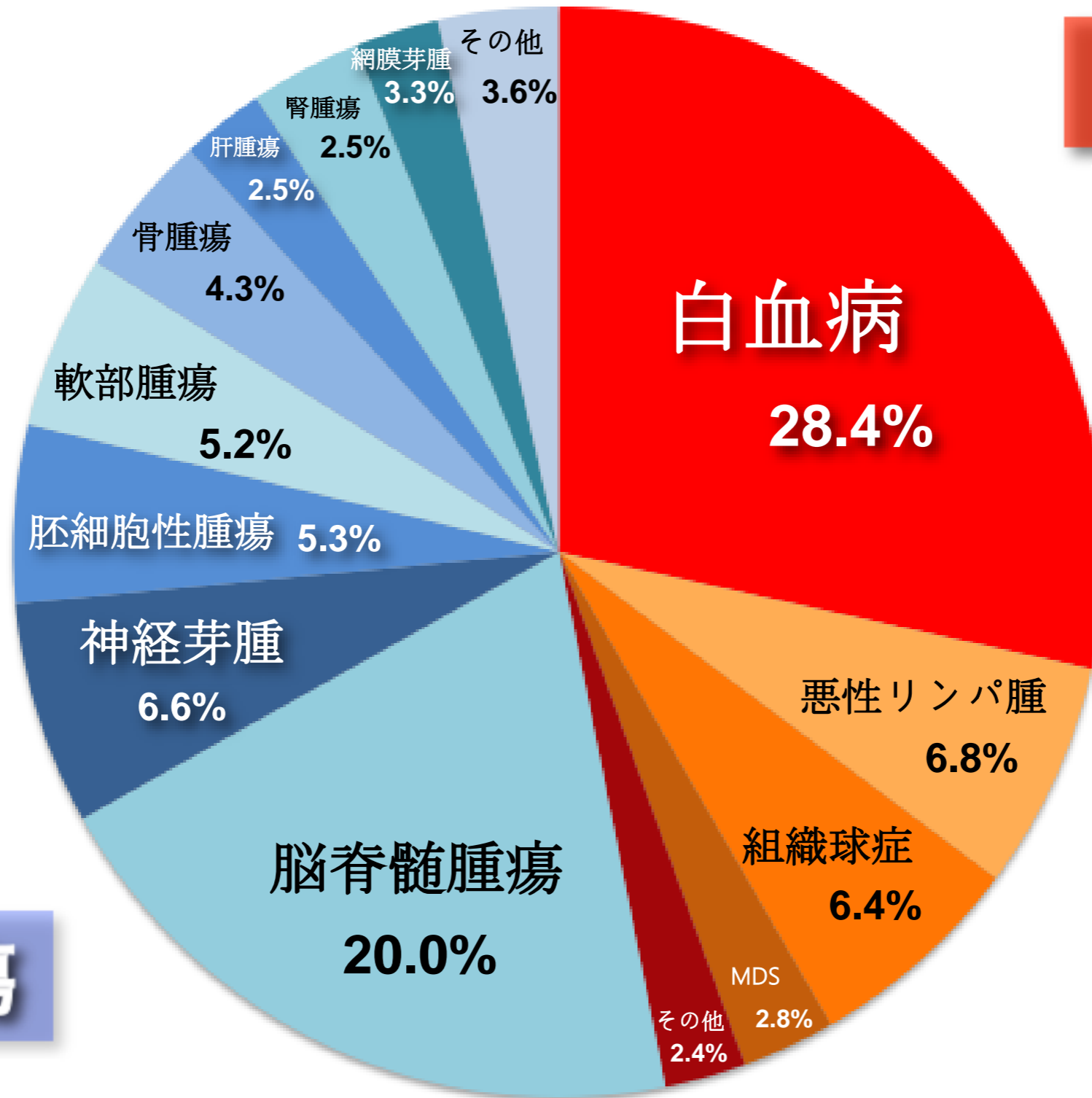
初回指定は2013年に行われました。
1施設の入替えがありました。



小児がん拠点病院情報公開資料（2015-17）より

血液腫瘍

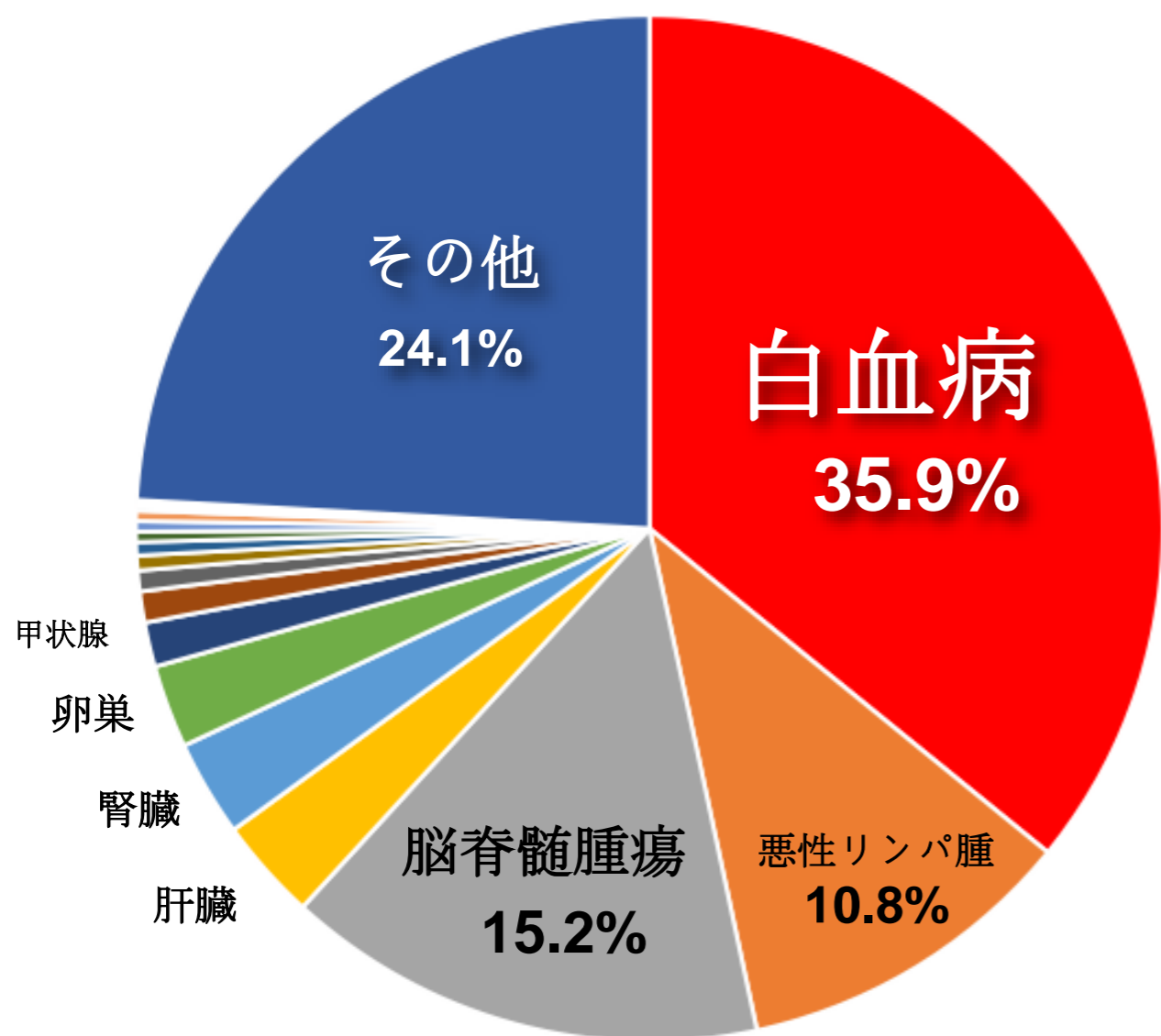
n=1356/年



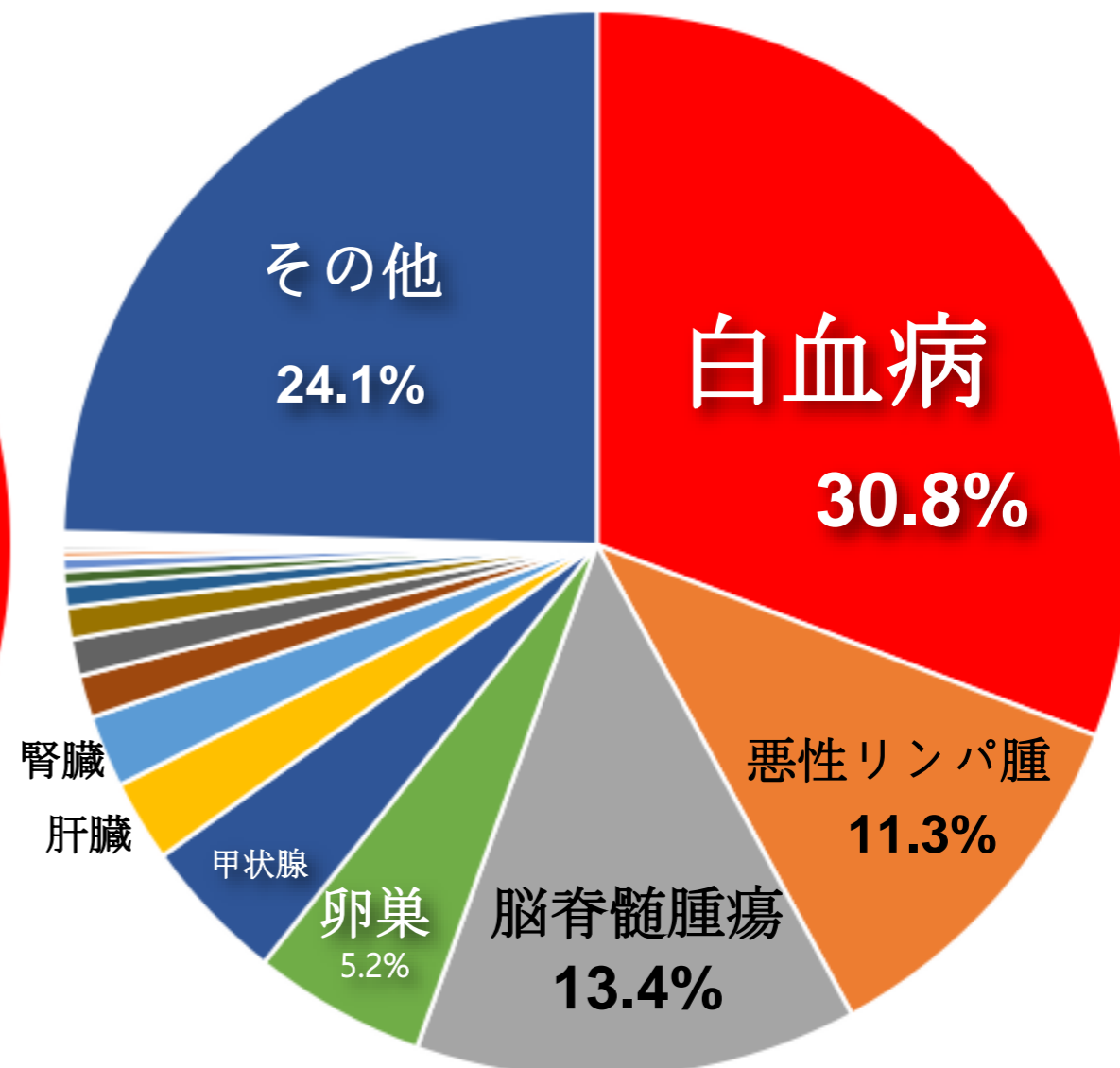
固形腫瘍

n=1537/年

全国がん登録 2016年速報値より

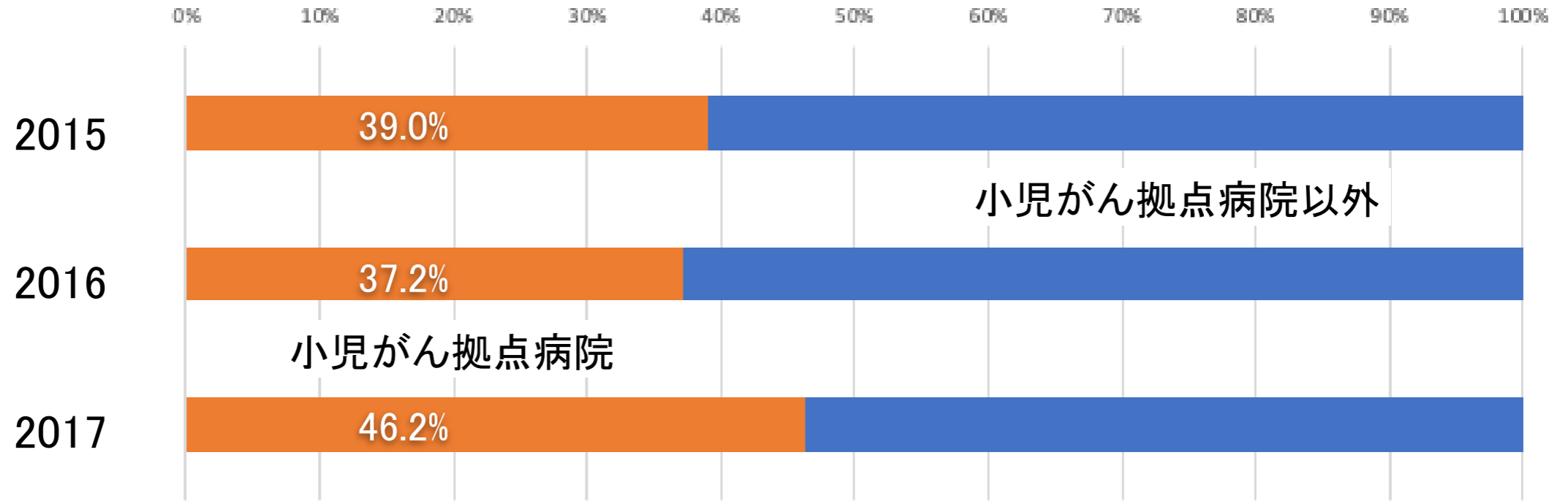


0~14歳
n=2144

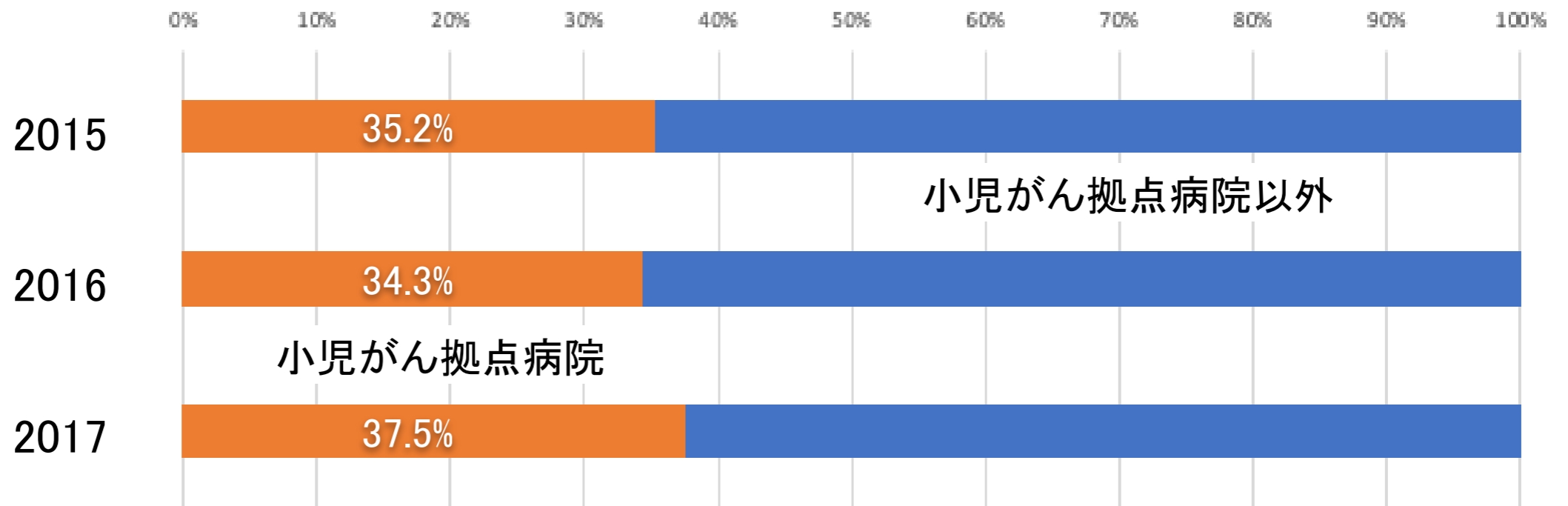


0~19歳
n=3115

小児がん患者入院延べ数からみた集約化

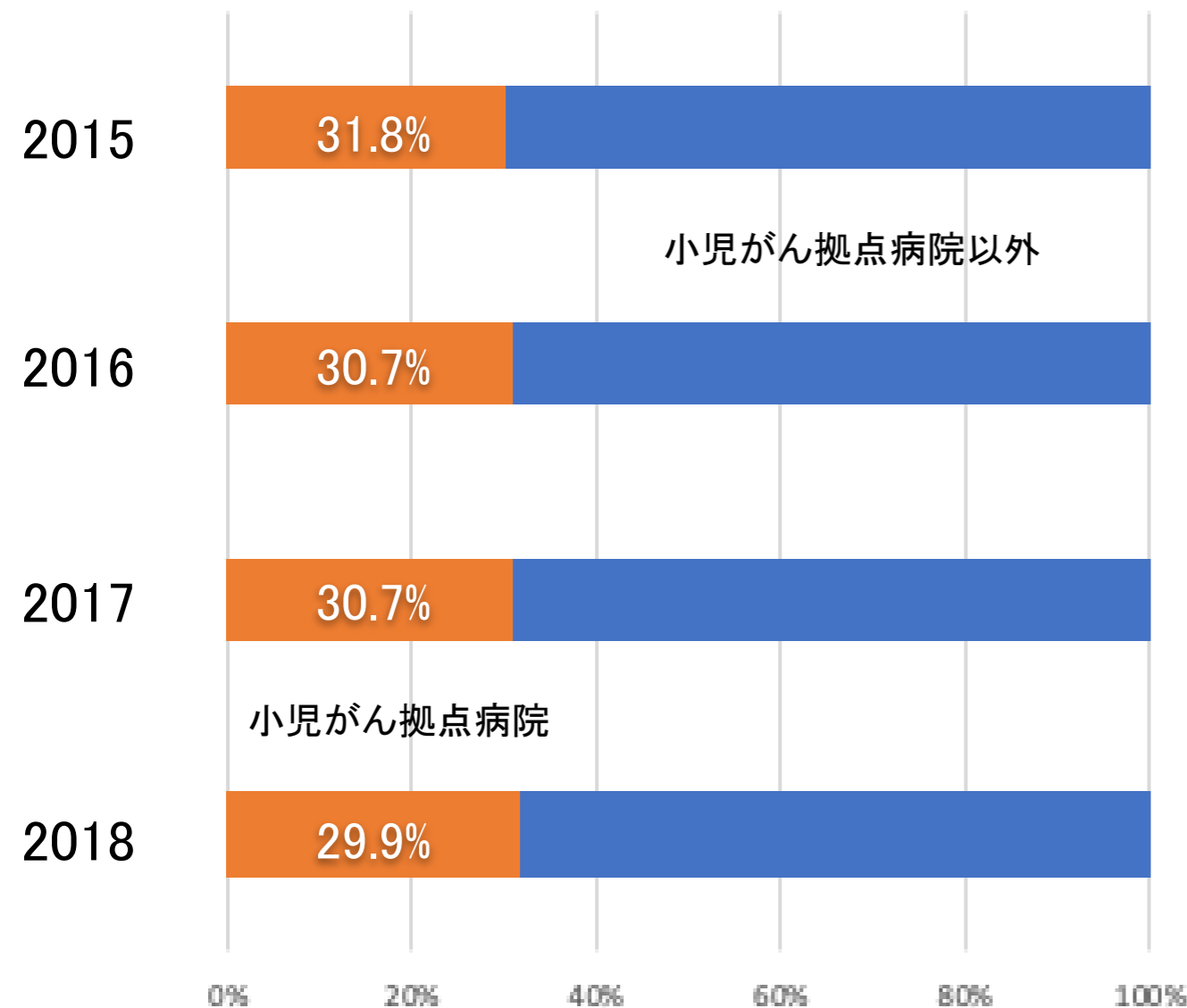


小児がん患者入院延べ日数からみた集約化

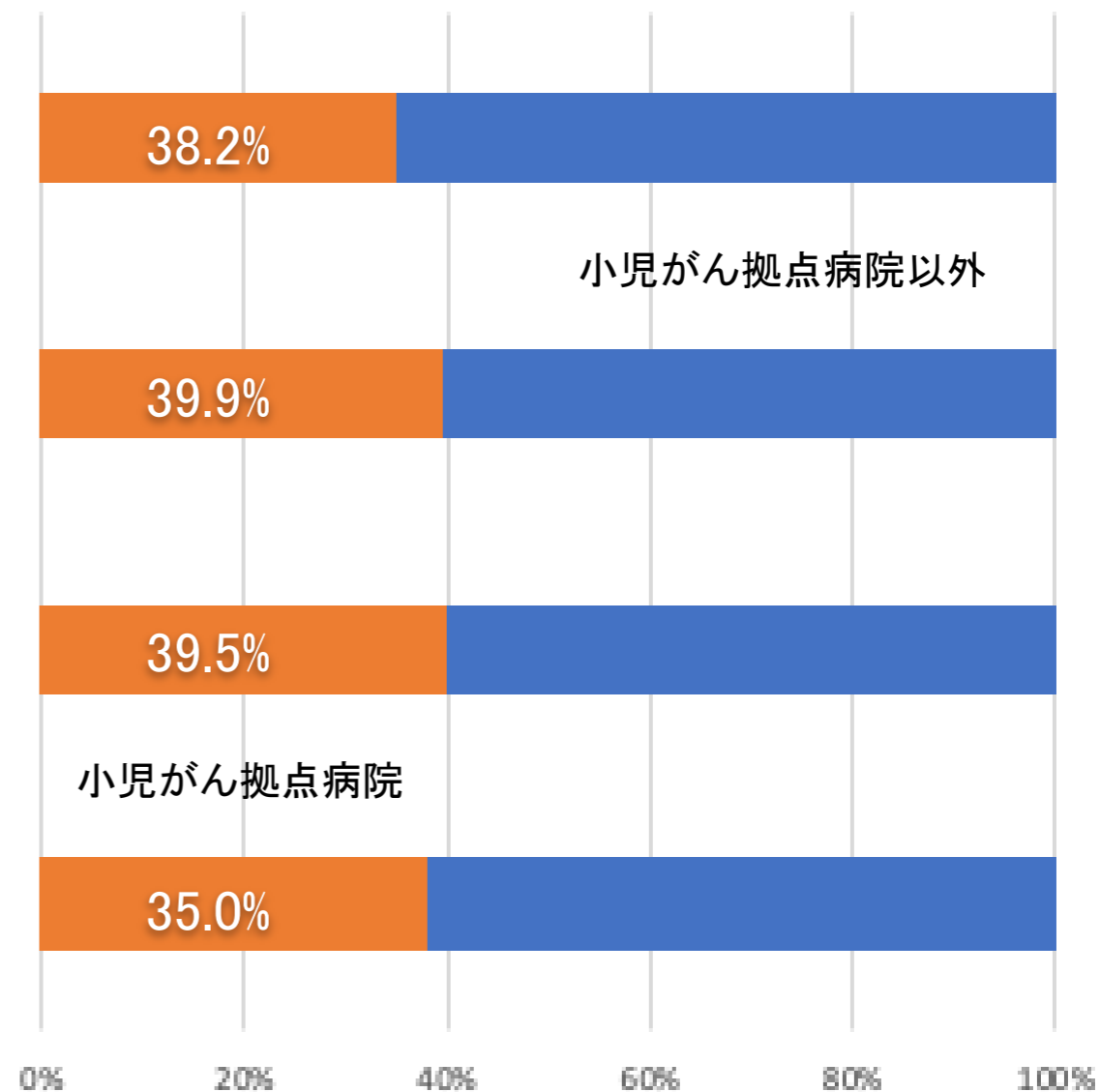


新入院患者数からみた集約化

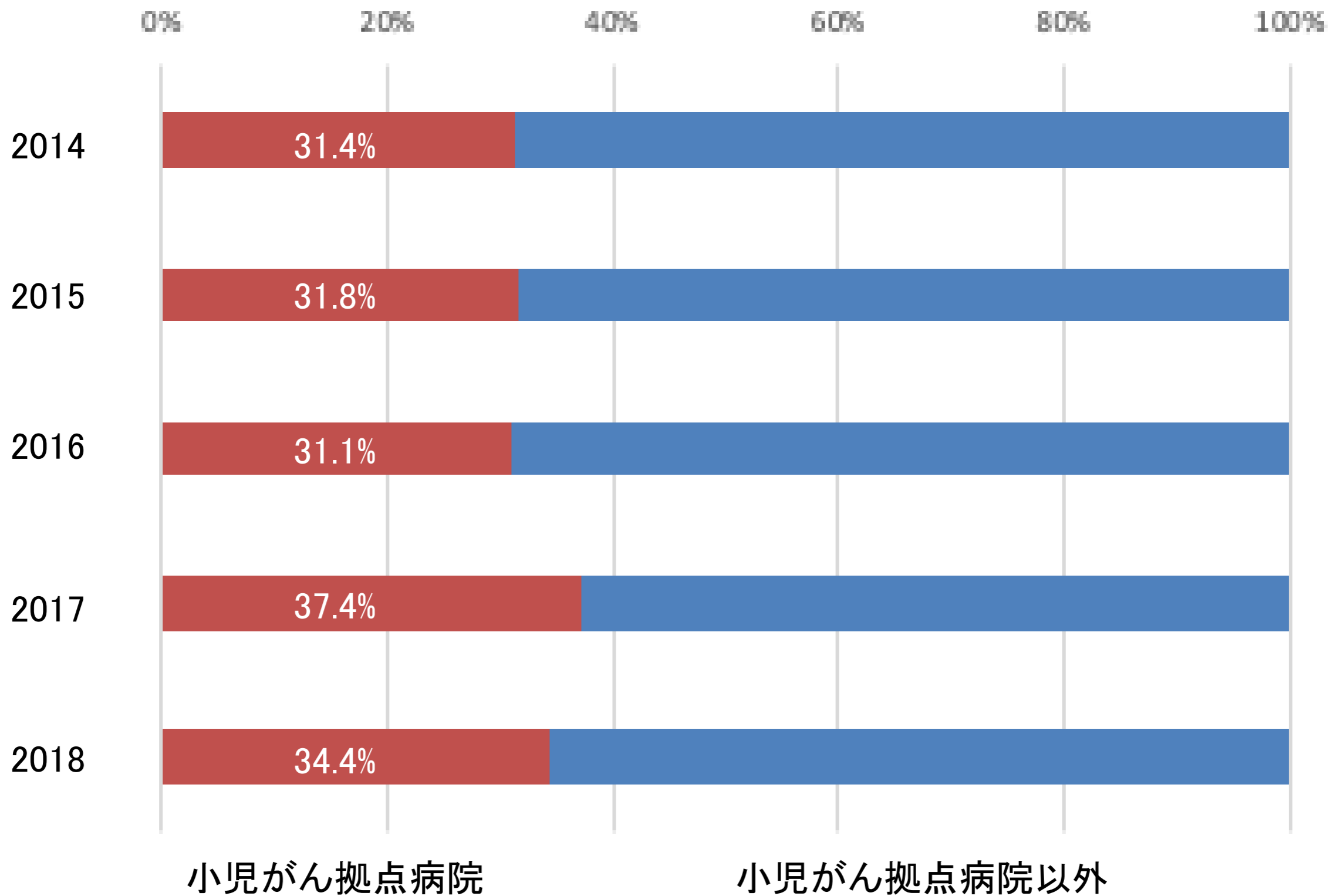
血液疾患



固形腫瘍

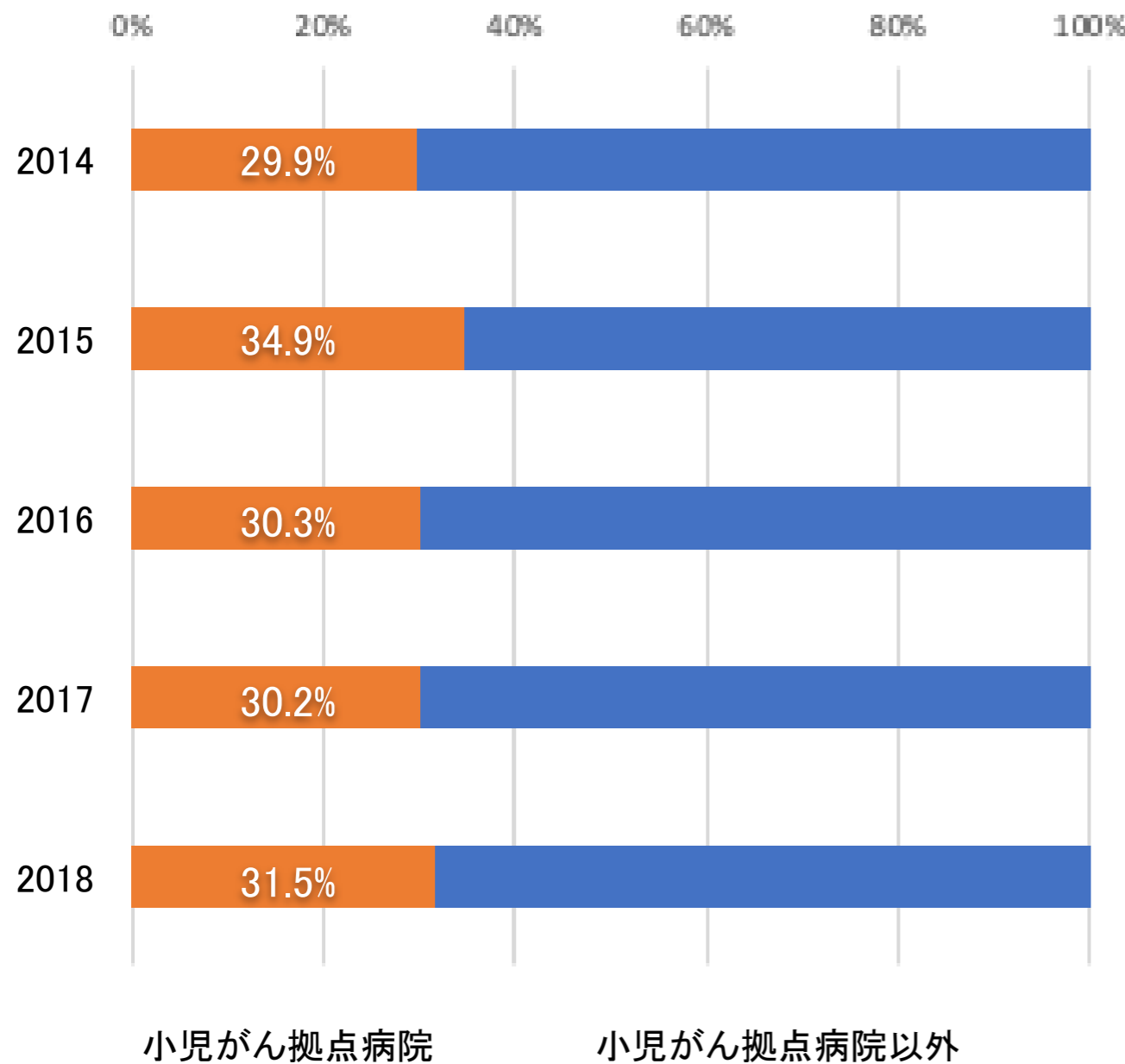


小児がん入院在院延べ日数からみた集約化（関東甲信越）

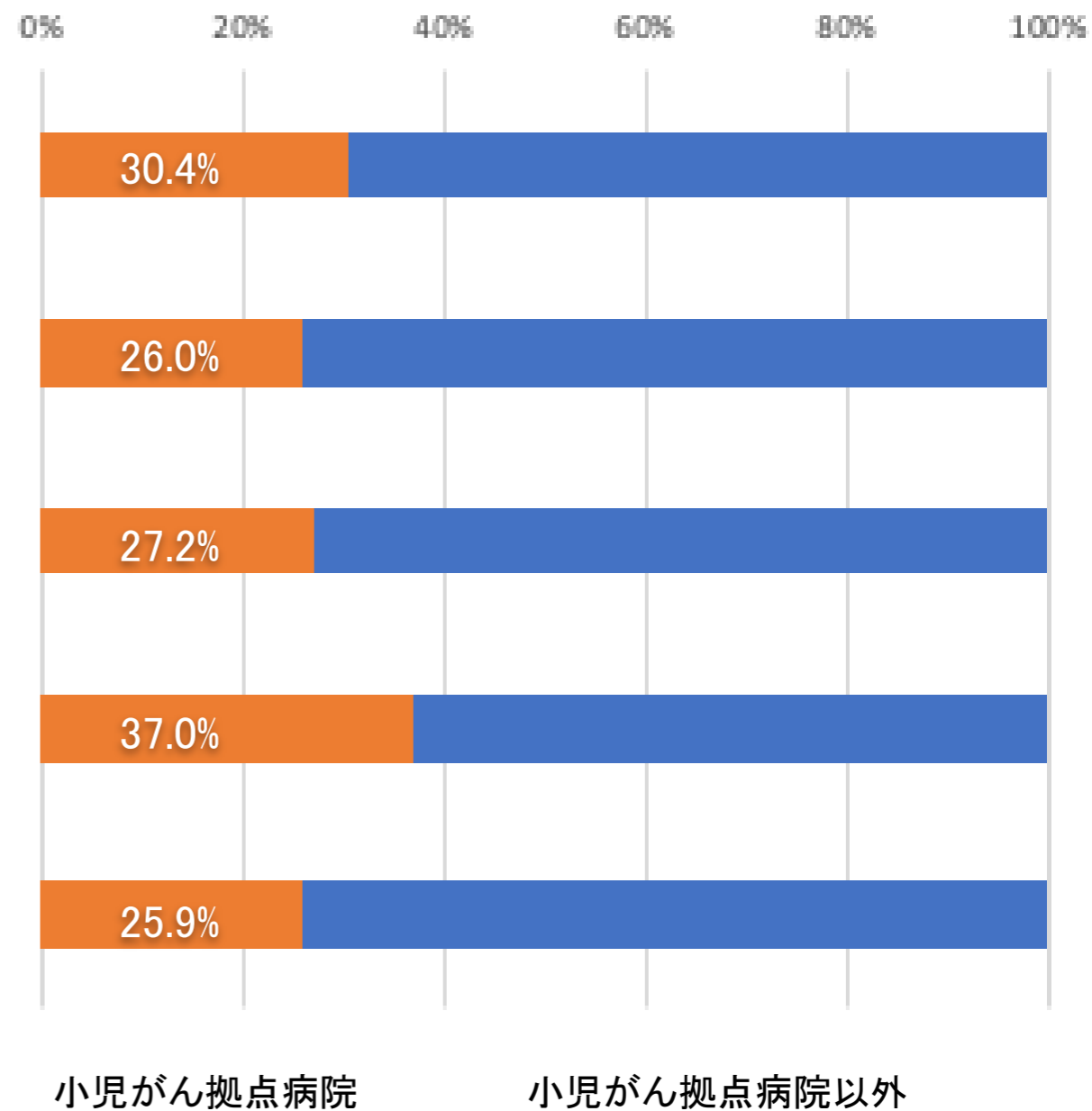


新入院患者数からみた集約化（関東甲信越）

血液疾患



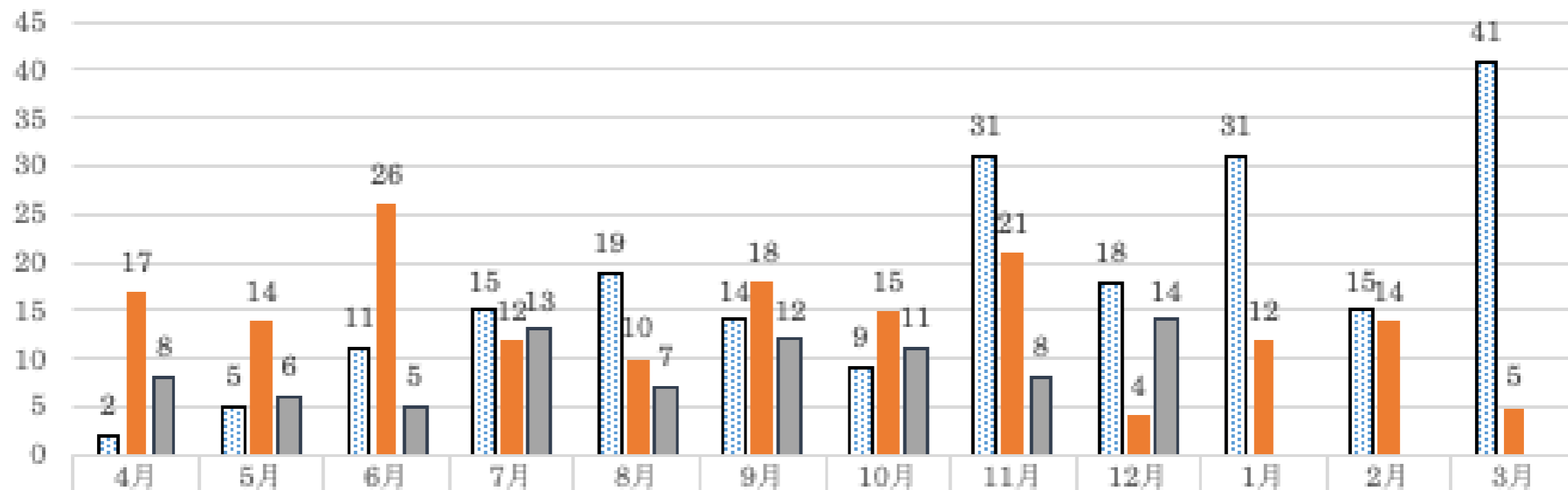
固形腫瘍



小児がんホットライン

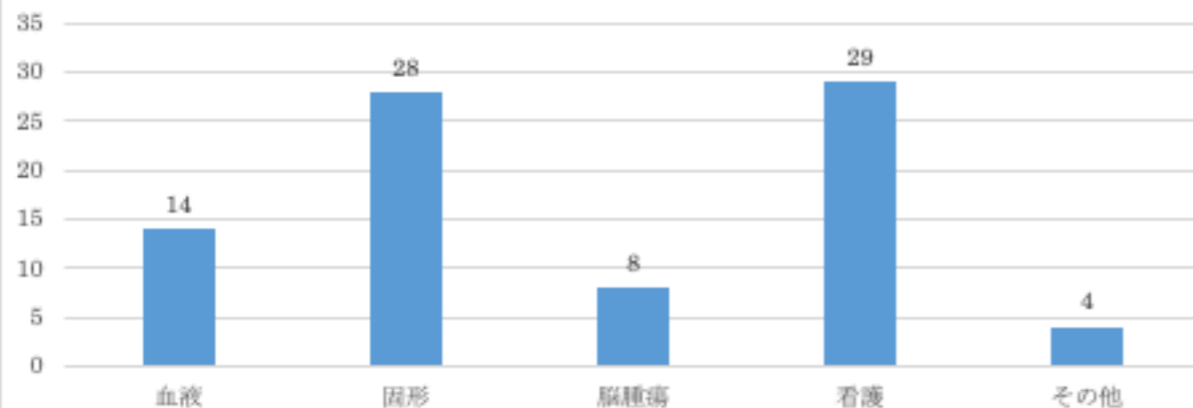
小児がん医療相談ホットライン

相談件数2017年度～2019年度



■ 2017	2	5	11	15	19	14	9	31	18	31	15	41
■ 2018	17	14	26	12	10	18	15	21	4	12	14	5
■ 2019	8	6	5	13	7	12	11	8	14			

2019年度のホットライン相談分野



国立成育医療研究センター 小児がんセンター

小児がん医療相談 ホットライン

診断・治療に関するご相談を随時受け付けています

03-5494-8159

相談無料

平日10:00～16:00

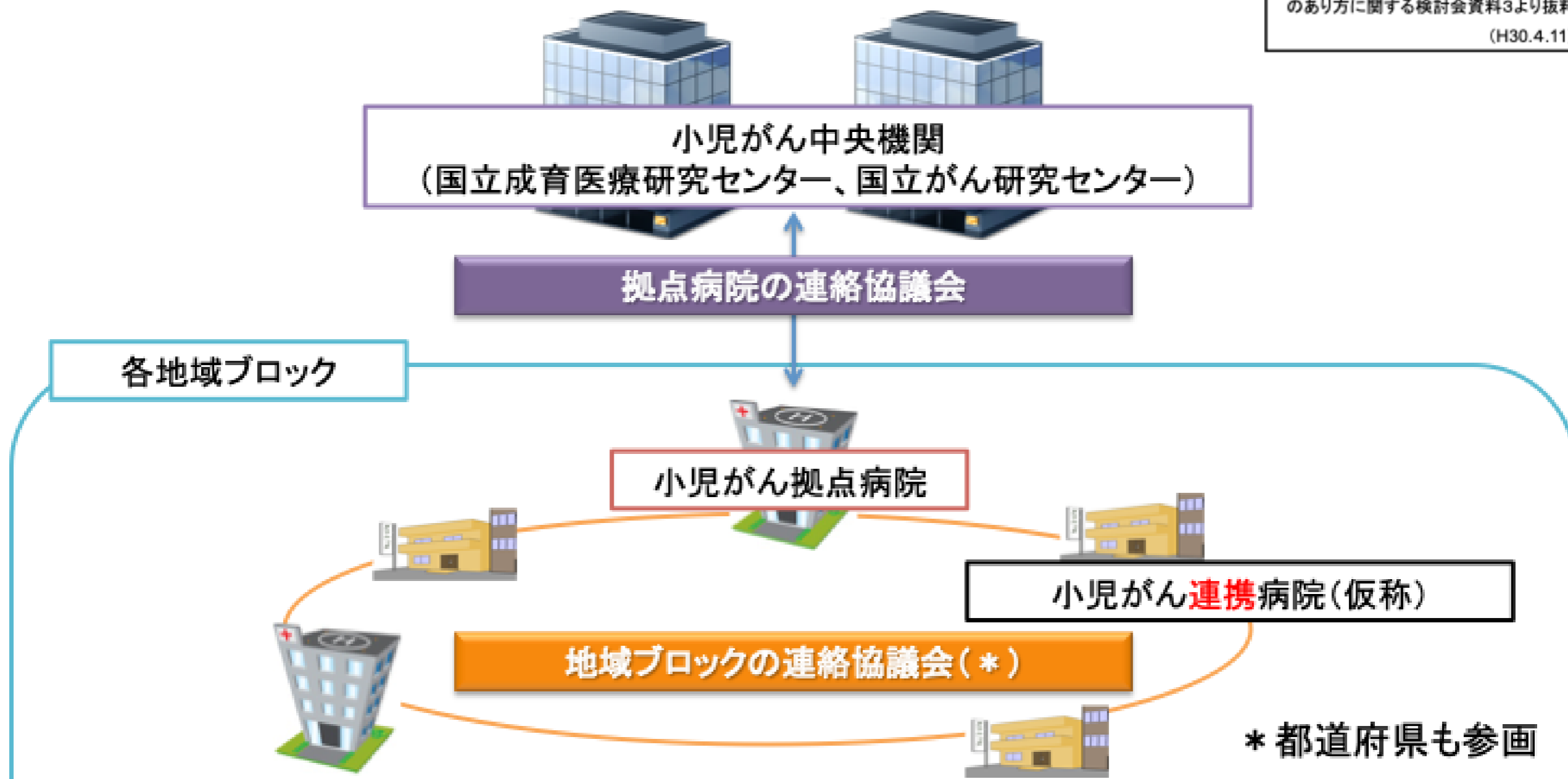
※通話料のみかかります



小児がん連携病院について

小児がん診療・支援のさらなるネットワーク化

第3回小児・AYA世代のがん医療・支援
のあり方に関する検討会資料3より抜粋
(H30.4.11)



※小児がん連携病院(仮称)は、その役割を明確化し各地域の小児がん拠点病院と連携する。

- ① 地域の小児がん診療を行う病院との連携
- ② 専門性の高いがん種等についての連携・情報集約
- ③ 小児がん患者等の長期フォローアップ

* 都道府県も参画

小児がん連携病院の指定

拠点病院は、地域の「質の高い医療及び支援を提供するための一定程度の医療資源の集約化」を図るために、次に掲げる(1)から(3)のそれぞれの類型ごとに、小児がん連携病院を指定することができる。指定に際しては、事前に地域ブロック協議会において議論を行い、意見を聴取することとする。なお、小児がん連携病院が最低限満たすべき要件については、下記に示す事項を参考に、地域の実状を踏まえ、各地域ブロック協議会で協議の上、定めるものとする。

小児がん連携病院の類型①

	診療体制	人的配置	情報の収集提供体制	医療安全
①地域の小児がん診療を行う連携病院	<p>ア 標準的治療が確立しており均てん化が可能ながん種について、拠点病院と同等程度の適切な医療を提供することが可能であること。</p> <p>イ 小児がん医療について、第三者認定を受けた医療施設であること。</p> <p>ウ IIの1の(1)の④に準じた連携の協力体制を構築していること。</p> <p>ク 緊急対応が必要な患者や合併症を持ち高度な管理が必要な患者に対して、拠点病院やがん診療連携拠点病院等と連携し適切ながん医療の提供を行うこと。</p>	<p>エ IIの1の(2)に準じた人員配置を行うことが望ましい。</p>	<p>カ 相談支援の窓口を設置し、必要に応じて、拠点病院の相談支援センターに紹介すること。なお、IIの3の①に規定する研修を受けた者を配置することが望ましい。</p> <p>キ 院内がん登録の実務を担う者として、国立がん研究センターが提供する研修で認定を受けている者を1人以上配置することが望ましい。</p>	<p>オ IIの7の(1)、(3)、(4)、(5)に規定する項目を満たすこと。IIの7の(2)に規定する医療安全管理者の配置に関しては、IIの7の(1)に規定する医師に加え、常勤の薬剤師及び常勤の看護師を配置すること。</p>

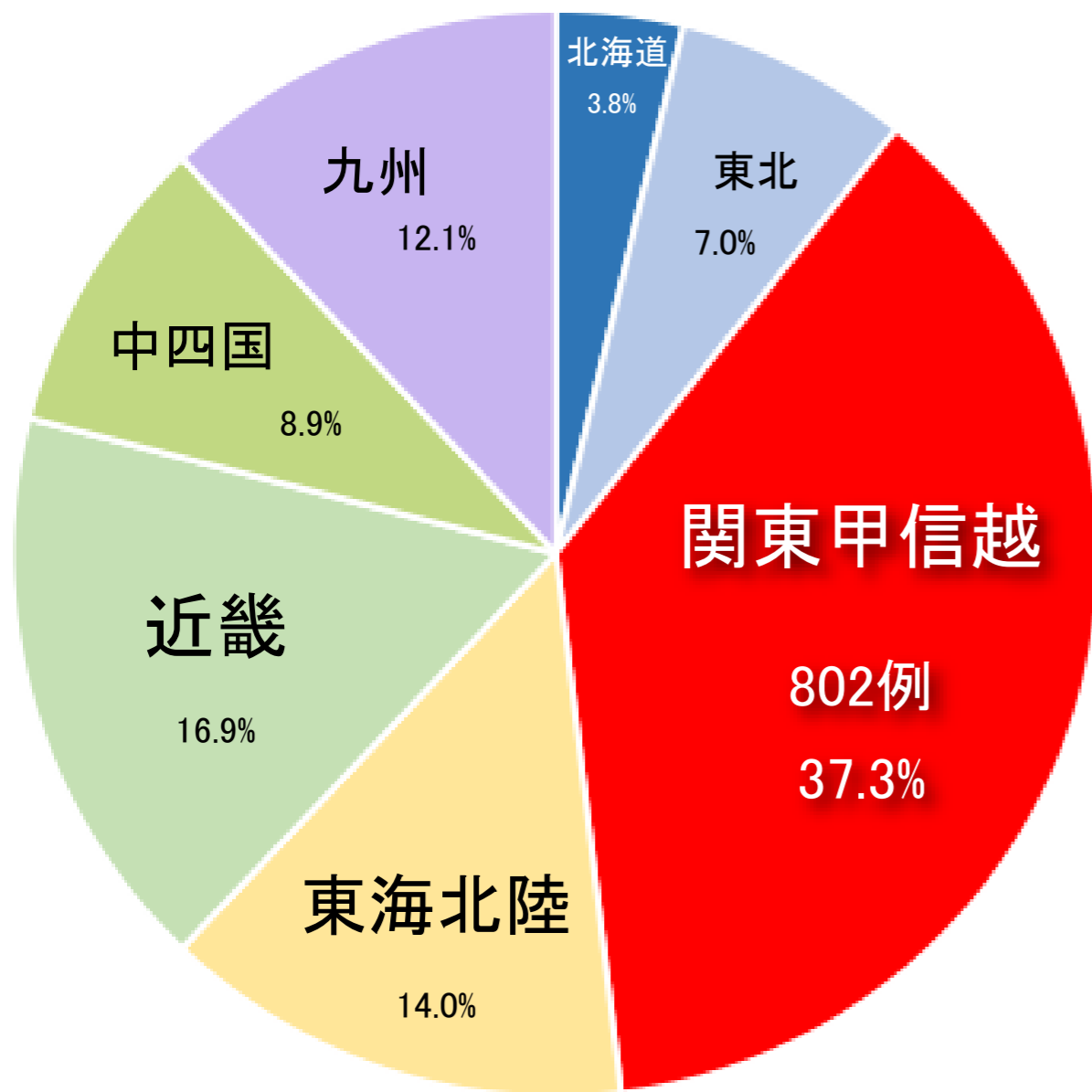
小児がん連携病院の類型②

<p>②特定のがん種等についての診療を行う連携病院</p>	<p>ア 以下のいずれかを満たすこと。 i 特定のがん種について、集学的治療等を提供する体制を有するとともに、標準的治療等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供することが可能であること。また、当該がん種について、当該都道府県内における診療実績が、特に優れていること。 ii 限られた施設でのみ実施可能な粒子線治療等の標準的治療を提供していること。</p> <p>イ IIの1の(1)の④に準じた連携の協力体制を構築していること。</p> <p>キ 緊急対応が必要な患者や合併症を持ち高度な管理が必要な患者に対して、拠点病院やがん診療連携拠点病院等と連携し適切ながん医療の提供を行うこと。</p>	<p>ウ IIの1の(2)に準じた人員配置を行うことが望ましい。</p>	<p>オ 院内がん登録の実務を担う者として、国立がん研究センターが提供する研修で認定を受けている者を1人以上配置することが望ましい。</p> <p>カ 相談支援の窓口を設置し、必要に応じて、拠点病院の相談支援センターに紹介すること。なお、IIの3の①に規定する研修を受けた者を配置することが望ましい。</p>	<p>エ IIの7の(1)、(3)、(4)、(5)に規定する項目を満たすこと。IIの(2)に規定する医療安全管理者の配置に関しては、IIの(1)に規定する医師に加え、常勤の薬剤師及び常勤の看護師を配置すること。</p>
<p>③小児がん患者等の長期の診療体制の強化のための連携病院</p>	<p>ア 小児がん患者等の長期フォローアップが可能な体制を有するとともに、患者の状態に応じた適切な治療が必要な場合、自施設において適切な治療を提供することが可能であること、また、自施設での対応が難しい場合には、拠点病院等適切な病院に紹介する体制を整えていること。</p> <p>ウ IIの1の(1)の④に準じた連携の協力体制を構築していること。</p> <p>オ 緊急対応が必要な患者や合併症を持ち高度な管理が必要な患者に対して、拠点病院やがん診療連携拠点病院等と連携し適切ながん医療の提供を行うこと。</p>	<p>イ 一般社団法人小児血液・がん学会が主催する「小児・AYA世代のがんの長期フォローアップに関する研修会」を受講した医師を配置していること。なお、上記については、平成32年3月までに、配置していれば良いものとする。</p>	<p>エ 相談支援の窓口を設置し、必要に応じて、拠点病院の相談支援センターに紹介すること。なお、IIの3の①に規定する研修を受けた者を配置することが望ましい。</p>	<p>—</p>

小児がんの地域分布

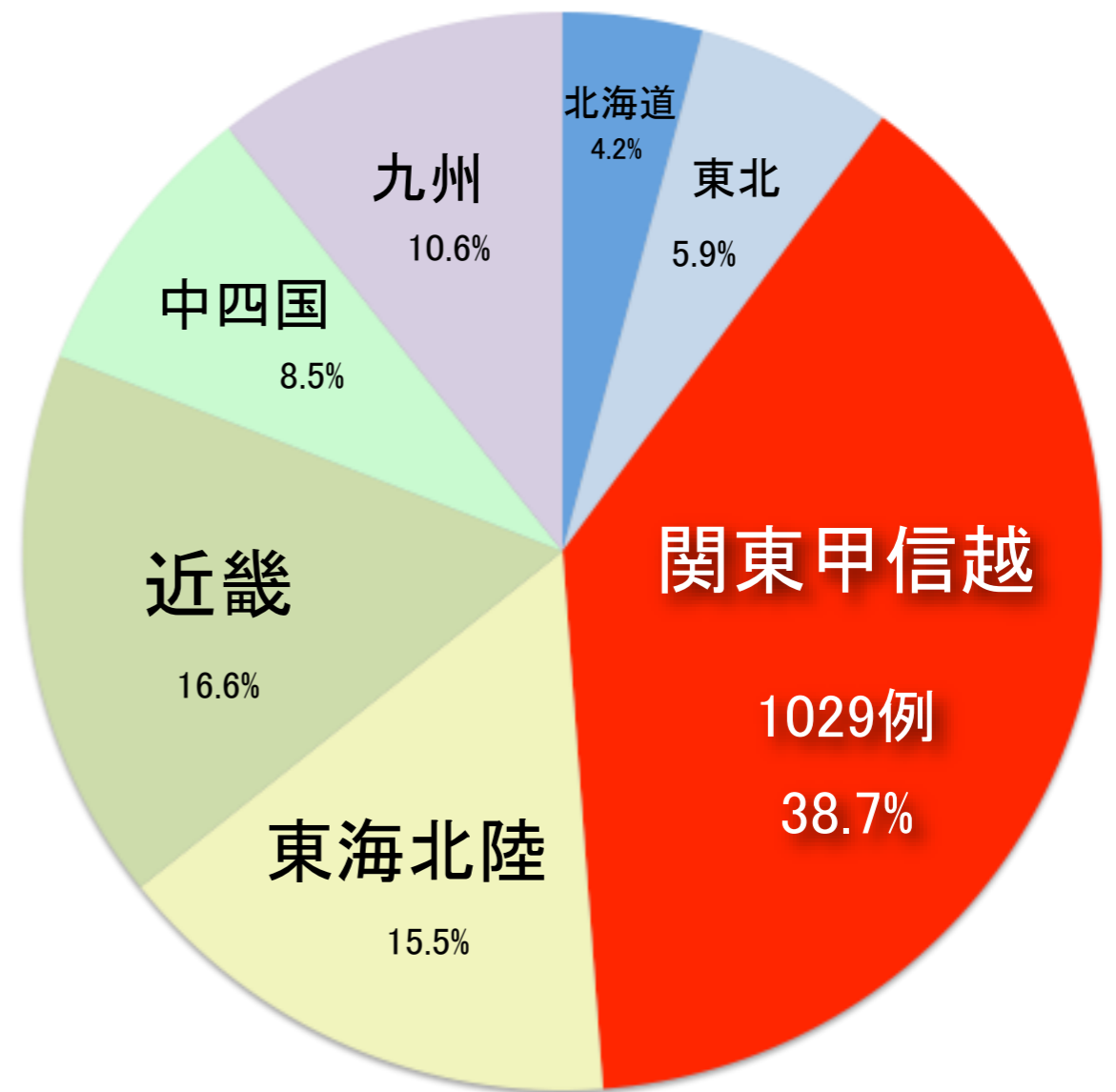
全国がん登録（15歳未満）

2016 (n=2148)



情報公開

2014-2016 (n=2659)



ブロック別小児がん連携病院の概要

	カテゴリー1	カテゴリー2	カテゴリー3	診療病院あたりの 小児がん患者数
北海道	4	1	11	16.2 [*]
東北	7	1	9	18.8
関東甲信越	32	3	2	21.7
東海北陸	16	3	8	15.0
近畿	23	3	12	13.5
中四国	15	1	0	12.0
九州	16	0	6	15.2
総計(149)	113	12	48	16.8

* 全国がん登録(2016) 登録数 / カテゴリー1病院数 + 拠点病院

- ▶ 理事長挨拶
- ▶ 理念と方針
- ▶ 沿革
- ▶ 情報公開
- ▶ 主な取り組み
- ▶ 事業一覧

小児がん連携病院一覧

各施設の詳細情報については、「[全国の小児がん診療施設の情報](#)」をご覧ください。

(2020.2.1現在)

北海道ブロック		
札幌医科大学附属病院	旭川医科大学病院	北海道立子ども総合医療・療育センター
札幌北楡病院	北海道がんセンター	市立稚内病院
広域紋別病院	網走厚生病院	市立釧路総合病院
市立函館病院	北見赤十字病院	帯広厚生病院
帯広協会病院	市立旭川病院	日鋼記念病院
函館中央病院		

東北ブロック	
弘前大学医学部附属病院	青森県立中央病院
社会医療法人明和会中通総合病院	岩手医科大学附属病院
山形大学医学部附属病院	宮城県立こども病院
関東甲信越ブロック	
茨城県立こども病院	

- ▶ 理事長挨拶
- ▶ 理念と方針
- ▶ 沿革
- ▶ 情報公開
- ▶ 主な取り組み
- ▶ 事業一覧

小児がん診療施設情報 -- 関東甲信越ブロック

- <PDF1> 診療実績 ([診療実績についてのご説明](#))
- <PDF2> 指定要件に関する情報 (2019年10月31日に提出した「現況報告書」の内容を掲載しています)
- <区分>
 - ★ : 拠点病院
 - (1) : 地域の小児がん診療を行う連携病院
 - (2) : 特定のがん種等についての診療を行う連携病院
次項目<詳細>へ特定のがん腫、陽子線診療いずれかを記載
 - (3) : 小児がん患者等の長期の診療体制の強化のための連携病院
 - ☆ : 中央機関

都道府県	施設名	PDF1	PDF2	区分	詳細	連携する拠点病院			
						埼玉小児	成育	都立小児	神奈川こども
茨城県	茨城県立こども病院	PDF	PDF	(1)		○	○	○	○
	筑波大学附属病院	PDF	PDF	(1)		○	○	○	○
栃木県	獨協医科大学病院	PDF	PDF	(1)		○	○	○	○
	自治医科大学附属病院	PDF	PDF	(1)		○	○	○	○
群馬県	群馬県立小児医療センター	PDF	PDF	(1)		○	○	○	○
	群馬大学医学部附属病院	PDF	PDF	(1)		○	○	○	○

小児がん連携病院情報はHPに公開しました

問3.「小児がん連携病院」について

1) 小児がん連携病院に関して、ご意見をお願いします。

- 施設数をみると、ある意味、本邦の小児がん医療体制をそのまま反映したものとなっている。
- 連携病院を指定することで、拠点病院との連携のみならず、ブロック内での小児・AYA世代のがん診療の均てん化において一定の効果が期待される。一方で、ブロックが偏在化を解決することは困難であり、課題は残る。
- 診療上は、現状追認以上の意味はないが、各施設での人材確保、人材育成についての動機づけになる。
- 病床数に限度がある小児がん拠点病院のみの整備から、小児がん連携病院のレベルアップに力を入れる方向性を検討する必要がある。
- 地域ブロックごとに指定要件が違っている可能性がある。本協議会を通し、なるべく統一できる方向(地域性による緩和条件はOK)に進めるほうがよい。

問3.「小児がん連携病院」について

1) 小児がん連携病院に関して、ご意見をお願いします。

- 小児がん診療について一定の質を担保することを目的とするなら、拠点病院および連携病院以外での診療の制限（化学療法や手術、ゲノム診断や各種中央診断への提出、高度医療の実施、など）を含めた強制力（保険点数の大幅な減額等）が必要ではないか。
- 拠点病院が連携病院の診療内容までリアルタイムに把握できれば意味があるが、結局は形骸化し、現状の追認に止まるのではないか。
- 連携病院になっても、負担が増えるだけで現時点では何のメリットもない。診療報酬上の加算等、対応すべき。
- 研修会参加などにおける費用面の援助も検討されることが望ましい。
- 現況報告書について、煩雑である等、多数の意見があった。特にカテゴリー③の施設からの意見が多かった。
- 小児がん経験者のニーズに応えるため、長期フォローアップを行う施設【カテゴリー3】の条件緩和が必要
- 特にありません